

雇用調整助成金の特例措置が12月31日まで延長に

厚生労働省は、雇用調整助成金の特例措置の期間を令和2年12月31日まで延長となりました。注意点などを下記にてご案内します。

- 利用可能な特例措置の内容は、高助成率や、要件緩和などすべて延長となります。
- 特例期間（令和2年1月24日～）、緊急対応期間（令和2年4月1日～）いずれも同日まで延長となります。
- 支給対象期間の末日の翌日から2ヶ月以内に申請する必要がありますので、早めに申請して下さい。
- 令和3年1月以降の対応は、雇用情勢等を総合的に考慮し改めて判断される予定です。

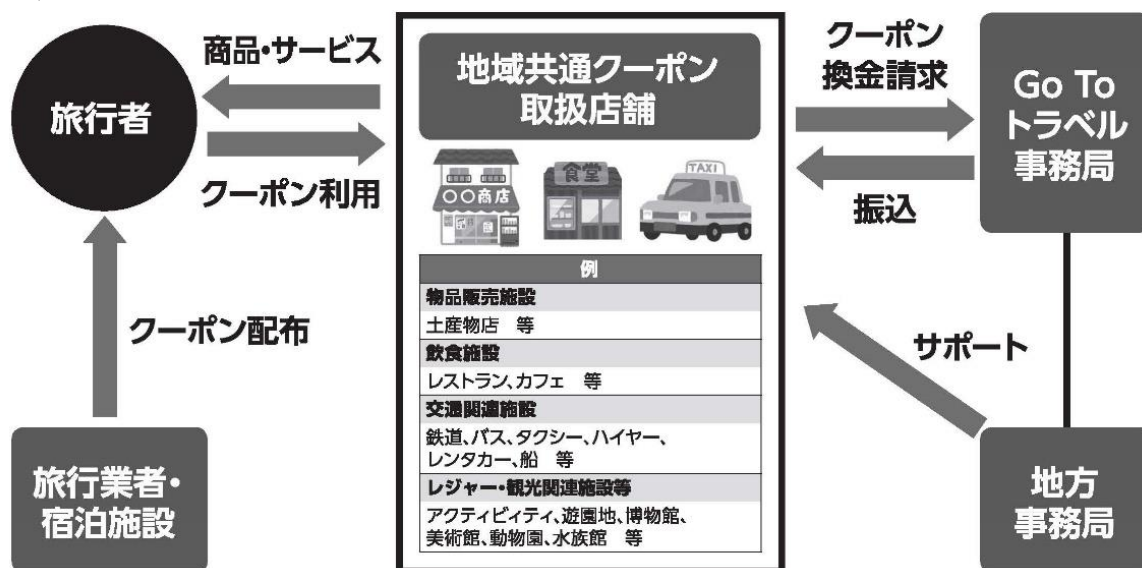
『GoToトラベル地域共通クーポン』取扱店募集中

10月1日から地域共通クーポンの付与が開始しました。現在も登録店舗募集中です。（詳細はGoToトラベル事業者向け申請サイトでご確認出来ます。 <https://biz.goto.jata-net.or.jp/>）

1) 地域共通クーポン

- ① 1枚1,000円単位で発行する商品券で、おつりは出ません。
- ② 紙クーポンと電子クーポンの2種類あり、どちらかまたは両方を選択出来ます。
- ③ 事務局で発行し、旅行者が旅行・宿泊商品を購入した旅行者や宿泊事業者より配布します。
- ④ 換金の締め日は月2回で、紙クーポンと必要書類を送付すると30日以内に指定口座に入金があります。（電子クーポンはクーポン利用をもって自動的に換金請求されます）

2) 地域共通クーポンの流れ



3) お問い合わせ先（申請・精算をサポートする地域事務局も案内してくれます）

GoTo トラベル事務局コールセンター（受付時間 10時～19時）

電話番号 0570-017-345 / 03-6747-3986